



株式会社 日総と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 170029 号)

株式会社 日総 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組めます。

株式会社 日総は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組めます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- 1 施設等の衛生管理
- 2 商品の品質管理
- 3 従業者等の衛生管理
- 4 問題発生時の危機管理
- 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 29 年 9 月 14 日

株式会社 日総
代表取締役

平井 英司

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 外部検査機関による厨房内自主衛生検査に基づき作業工程の確認をします
- 厨房員対象の衛生講習会実施による知識技能を啓蒙します
- 食材納入業者に対する衛生点検及び改善指導に努めます
- 食材納入業者に対する専門家や衛生指導室職員を講師とした自社主催衛生講習会を実施します